桑名市男女共同参画基本計画
令和７年度　実施計画実施報告書

桑 名 市

目　　次

はじめに ―――――――――――――――――――― 1

１．桑名市男女共同参画基本計画の体系 ―――――― 2

２．桑名市男女共同参画審議会による評価・提言 ―― 3

３．桑名市男女共同参画基本計画実施計画実施報告 ― 4

① 事業総括 ・・・

はじめに

この実施報告は、桑名市男女共同参画推進条例第10条の規定に基づき、桑名市が実施した施策等の状況について報告をおこなうものです。

男女共同参画に関する施策を効果的に推進していくために、毎年度、施策の実施状況について報告書を作成し、公表することによって、男女共同参画の推進状況を明らかにし、市民や事業者の皆様と協力・連携を図りながら、桑名市における男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでいきます。

（施策の実施状況等の公表）
第10条　市は、毎年度１回、基本計画による施策の実施状況について、報告書を作成し、公表するものとする。

実施報告書の構成

①　「桑名市男女共同参画基本計画」計画の体系

男女共同参画の推進にあたっては、基本計画に基づき、３つの推進目標のもとに取り組みを進めています。

②　桑名市男女共同参画審議会による評価・提言

桑名市男女共同参画審議会による令和７年度の各施策の取り組みの成果に対しての評価・提言を掲載しています。

③　「桑名市男女共同参画基本計画」実施報告

令和７年度実施計画に対して、「事業総括」として推進目標別の取り組みと課題を掲載しています。

また「事業一覧」として「桑名市男女共同参画基本計画・実施計画」に掲げる事業について、担当課に対してヒアリング等を行った上で、令和７年度の実施状況をとりまとめ掲載しています。

桑名市男女共同参画審議会では、この実施報告をもとに評価・提言につなげています。

1. 桑名市男女共同参画基本計画の体系

推進目標	主要課題	施策の方向
Ⅰ みんなが力を発揮できる社会の実現【個人】	1 男女共同参画への理解の深化	①男女共同参画を知り、正しく理解する啓発の強化 ②男女共同参画についての調査・研究、情報提供
	2 教育・学習の充実	①学校等における男女共同参画教育の推進 ②生涯を通じた学習機会の充実
	3 政策・方針決定過程における男女共同参画の推進	①審議会・委員会等への女性の登用の推進 ②男女共同参画の視点に立った人材の育成・確保
	4 家庭や地域における男女共同参画の促進	①家庭における男女共同参画のための啓発 ②地域活動への参加の促進
Ⅱ 働きやすい社会の実現【職場】	1 男性中心型労働慣行の見直しとワーク・ライフ・バランスの推進	①柔軟な就労形態と働き方改革の推進 ②仕事と家庭・地域生活との両立支援 ③男女が働きやすい職場環境の整備
	2 就労の場における男女共同参画の促進	①男女の均等な機会と待遇の確保の推進 ②方針決定過程への女性の登用推進 ③職業能力の開発や再就職への支援 ④家族的経営における働きの評価と、仕事と生活の調和の促進 ⑤女性活躍推進法の周知 ⑥女性の起業及びキャリア形成への支援
Ⅲ みんなが安心して生活できる社会の実現【地域社会】	1 人権が尊重され、安心して生活できる施策の推進	①人権に対する正しい理解の促進 ②困難を抱える方への支援策の充実
	2 健康づくりへの支援	①生涯にわたる健康づくりへの支援 ②妊娠、出産期等(産後も含む)における女性の健康への支援
	3 男女共同参画を阻む暴力の根絶	①ドメスティック・バイオレンス、各種ハラスメント等の防止・啓発の推進 ②相談体制、被害者救済体制の充実
	4 男女共同参画の視点に立つ、地域の課題解決への取り組み	①地域における男女共同参画の促進 ②防災・復興支援対策における男女共同参画の推進

２．桑名市男女共同参画審議会による評価・提言

評価・提言
各事業の周知については、ホームページへの掲載実績にとどまらず、アクセス数や閲覧状況をふまえて対象者への到達状況を把握し、可能な範囲で制度利用や行動変容につながったかを検証していただきたい。その結果を踏まえ、周知方法にはSNSをはじめとする多様な媒体も活用し、対象者により効果的に事業内容が届くよう、継続的な情報発信に努めていただきたい。
消防本部の整備に当たり、女性用の更衣室、仮眠室、浴室等を設けるなど、女性消防職員が働きやすい環境整備を進めたことは評価できる。今後も、女性のキャリア形成支援と防災における男女共同参画の両面から、女性消防職員の採用促進及び職域拡大を図るとともに、必要な設備の整備やハラスメント防止など、性別にかかわらず安心して働き続けられる職場環境づくりに努めていただきたい。
特に人員に余裕のない中小企業等では、育児休業取得者の業務を担う従業員の負担が、育児休業を取得しづらい要因の一つとなることが考えられる。商工関係部署と連携して市内企業の実情を把握し、休業取得者とその業務を支える従業員の双方に配慮した環境づくりが市内企業に広がるよう、啓発及び支援のあり方を検討していただきたい。
桑名市カスタマーハラスメント防止条例に基づき、説明会の開催や庁内での情報共有などカスタマーハラスメントの防止に向けた取組を進めたことは評価できる。今後とも、市民及び事業者への周知・啓発を継続するとともに、相談・対応事例を検証し、働く人の尊厳と安全が守られる環境づくりに努めていただきたい。

３．桑名市男女共同参画基本計画 実施報告

①　事業総括

②　事業一覧

Ⅰ みんなが力を発揮できる社会の実現【個人】

Ⅱ 働きやすい社会の実現【職場】

Ⅲ みんなが安心して生活できる社会の実現【地域社会】

①事業総括

令和７年度実施計画に対する事業の報告

「桑名市男女共同参画基本計画　令和７年度実施計画」に基づき実施されました推進目標別実施事業の取り組み及び課題の概要については、以下のとおりです。

Ⅰ　みんなが力を発揮できる社会の実現【個人】

昨年度に引き続き、イオンシネマ桑名にて映画上映会を開催しました。併せて、同会場ロビーにおいて、上映会開催の約１ヶ月前から男女共同参画パネル展を実施しました。「男は仕事、女は家庭」という考え方をどう思うかの参加型コーナーを設置し、今年度は単に賛成か反対かを問うのではなく、そう思う理由を回答していただけるよう工夫を行いました。また鈴鹿医療科学大学の学生と連携し、現在市が重点的に取り組んでいる「女性のウェルビーイング」をテーマに男女共同参画情報紙を発行しました。情報紙やパンフレットの配布等、様々な場面において男女共同参画への理解を深める啓発や情報提供を行うとともに、学校教育や生涯学習を通じて市民の男女共同参画意識を高めることを目的として講座等を開催し、学習機会の充実に努めました。

男女共同参画社会の実現のためには男女がともに政策・方針決定過程に参画し、多角的な視点をもって課題解決をしていくことが重要です。市の審議会等における女性登用率は令和７年度調査で３６．８％であり、令和６年度に比べ１．０ポイント上昇しました。今後も定期的に調査を実施し、「附属機関等の設置及び運営に関する指針（平成２６年４月１日施行）」に基づき、委員登用において女性の参画が進むよう働きかけます。

事業名	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
審議会等への女性参画比率の向上	32.5%	34.4%	34.1%	35.8%	36.8%

人材育成講座では、「ピラティスで美と健康を磨き、生活を豊かに」と題し、ピラティスの観点から女性特有の悩みに寄り添う方法を学び、心身ともに健康な状態で“あなたらしく、輝く”人材の育成に努めました。地域コミュニティ課主催の講座等の満足度は９４．８％、理解度は１００．０％と高い水準となっています。

今後も、一人一人が性別などの属性に関わらず、様々な場面において個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現に向け、啓発や情報提供、学習機会の充実に努めます。

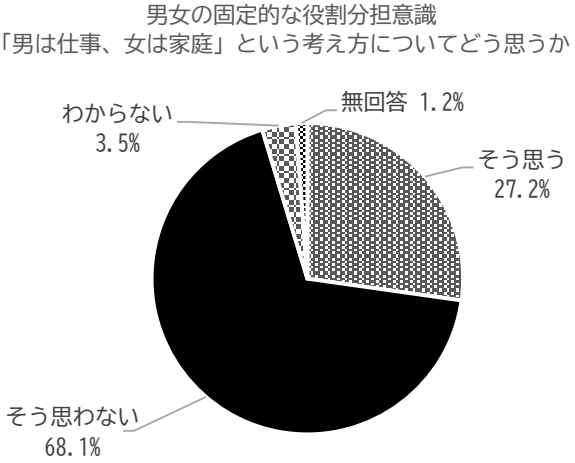
Ⅱ　働きやすい社会の実現【職場】

事業所へ啓発資料の配布や内閣府等からの情報提供を行うなど、働き方改革やワーク・ライフ・バランスを促進する働きかけを行いました。仕事と家庭生活との両立支援のため、乳幼児一時預かり事業、放課後児童対策事業（学童保育）等を行いました。また、市職員の休暇制度を充実させ、孫の看護休暇の取得範囲を拡大し、子育て部分休暇を新設する等、社会全体で育児を支援する環境づくりと働きやすさを推進しました。

結婚や出産などで就労に影響を受けた女性に向けて、再就職・キャリアアップを支援するため「女性の就職支援事業」を実施しました。eラーニングによるキャリアデザインやパソコンスキル等の講座を開催し、能力開発、再就職支援、キャリア形成支援を行いました。

地域コミュニティ課主催の事業で実施したアンケートにおいて、男女の固定的な役割分担意識「男は仕事、女は家庭」という考え方に対して「そう思わない」と回答した人の役割は68.1%でした。

今後も、事業所へ働き方改革やワーク・ライフ・バランスを促進する啓発を行うとともに、個人に対してはライフステージに合わせた多様な働き方の提案等を行い、仕事と家庭・地域生活との両立ができるような環境づくりに取り組みます。



Ⅲ　みんなが安心して生活できる社会の実現【地域社会】

高齢者、障害のある方、子育て家庭等の困難や悩みを抱える方への支援のため各種相談事業を実施しました。また、メンタル関連や健康づくりに関する講座等の開催や情報発信を行い、必要とされる支援が届くよう工夫しました。令和７年度より、妊娠期からの切れ目のない支援を行う観点から、妊婦等の身体的・精神的ケア及び経済的支援を行う「妊婦のための支援給付妊婦等包括相談支援事業」を実施しました。

ＤＶやセクハラ等は人権侵害行為であることを周知啓発するとともに、誰もが安心して暮らせる環境をつくるため、女性相談・人権相談事業を実施しました。相談事業の需要と重要性は依然高く、関係機関と連携を図りながら丁寧に取り組みました。また、令和７年４月に「桑名市カスタマーハラスメント防止条例」が施行され、条例に関するセミナーや説明会を開催し、啓発普及を行いました。

防災・復興支援対策には、体制づくりから女性が参画し、男女共同参画の視点ですべての人にやさしい防災体制を築くことが重要です。子育て家庭のニーズに配慮した災害時の備蓄物資の整備を行うなど、様々なニーズに配慮した物資を備蓄計画に沿って整備しました。また、昨年度、消防団に機能別団員を新設したことにより、令和７年度も引き続いて女性の学生団員が入団しました。

今後も、一人一人の人権が尊重され、心身ともに健康で、だれもが安心して生活ができる地域社会の体制づくりに取り組みます。

②事業一覧

推進目標Ⅰ　みんなが力を発揮できる社会の実現【個人】

主要課題１　男女共同参画への理解の深化

施策の方向①　男女共同参画を知り、正しく理解する啓発の強化

事業名	事業内容	担当課	令和７年度実施事業概要
男女共同参画講演会・映画上映会等の開催	男女共同参画推進事業として、講演会・映画上映会等を開催する。	地域コミュニティ課	男女共同参画推進事業として、三重県内男女共同参画連携映画祭2025「九十歳。何がめでたい」上映会を実施した。 ロビーにて男女共同参画啓発パネル展を実施した。「男は仕事、女は家庭」という考え方をどう思うかの参加型コーナーを設置し、６８５名の参加があった。 日時：令和７年６月２８日（土） 会場：イオンシネマ桑名 参加者数：２８３名（うち男性４９名） 展示期間：６月４日～６月３０日
男女共同参画基本計画概要版等の配布	男女共同参画基本計画概要版・男女共同参画啓発冊子・男女共同参画情報紙を窓口等に設置する。また講演会、講座開催時に配布する。	地域コミュニティ課	地域コミュニティ課が主催する映画上映会・講座の参加者に花みずきや基本計画概要版等啓発物品を配布した。
視聴覚教材（ＤＶＤ、図書等）の貸出し	男女共同参画・人権に関するＤＶＤ・図書・ビデオの貸出しを行い、男女共同参画・人権意識の普及に努める。	地域コミュニティ課 生涯学習課 （図書館）	小中高生のためのキャリア・ロールモデル関連図書の紹介を行った。 期間：７月１７日～８月３１日 場所：中央図書館 貸出回数：１１３回　設置図書：１００冊 女性に対する暴力をなくす運動（パープルリボン運動）」に関する啓発パネルの展示と関連図書の紹介を行った。 期間：１０月２３日～１１月２５日 場所：中央図書館　ふるさと多度文学館 長島輪中図書館 貸出回数：２９回　設置図書１１２冊 男女共同参画に関するパネルの展示と関連図書・ＤＶＤの紹介を行った。 期間：２月５日～３月３日 場所：中央図書館 貸出回数：７回　設置図書等３０冊
		人権センター	新着図書やテーマ別の特集コーナーを設けて掲示する等、多くの方にご利用いただけるようＰＲに心がけた。 人権に関する視聴覚教材の貸出数 ＤＶＤ：２４本　図書：２６２冊 ビデオ：１本

施策の方向②　男女共同参画についての調査・研究、情報提供

事業名	事業内容	担当課	令和７年度実施事業概要
「広報くわな」への人権、男女共同参画に関する記事の掲載	テーマを設定し、男女共同参画に関する啓発記事を「人権シリーズ」に掲載することにより啓発を図る。	人権センター	広報くわな１１月号の人権シリーズに男女共同参画に関するコラムを掲載した。 （テーマ：女性の人権について） 男女共同参画に関する記事の掲載回数 ：１回

国・県・他自治体等からの情報収集及び情報交換	内閣府、フレンテみえ等、国・県・他自治体等からの男女共同参画に関する情報の収集及び県内市町との情報交換を行う。	地域コミュニティ課	アンコンシャスバイアスワークショップをはじめ、様々な研修・会議に出席した。国・県・他自治体等が実施する事業に参加して内容等を学び、今後の事業の実施につなげていく。 研修・会議出席回数：１０回
男女共同参画情報紙の発行	男女共同参画情報紙を発行し、市ホームページ等に掲載を行う。	地域コミュニティ課	男女共同参画情報紙「花みずき」を発行。市ホームページへの掲載、公共施設・市内中学校への設置、企業訪問等での配布を行った。 発行回数：年１回（３月発行） 内容：「女性のウェルビーイング」 今年度桑名市と連携協定を締結した鈴鹿医療科学大学の学生が女性の心身の健康について取材した。
男女共同参画に関する情報提供及び男女共同参画推進事業等の周知	広報、市ホームページ、チラシ、メールマガジン等で男女共同参画に関する情報提供及び開催事業等の周知を図る。	地域コミュニティ課	広報、市ホームページやＳＮＳを活用し、市が主催する男女共同参画推進事業や、６月２３日から２９日の男女共同参画週間等の周知を図った。併せて、メールマガジンの配信を行った。 広報･ホームページ掲載　：　随時 メールマガジン配信回数　:年１５回

主要課題２　教育・学習の充実

施策の方向①　学校等における男女共同参画教育の推進

事業名	事業内容	担当課	令和７年度実施事業概要
教職員への研修講座の実施	各種研修講座（「学校経営特別講座」「児童・生徒理解講座」「人権教育講座（全２回）」）の開催を通じて、一人一人を大切にする意識や、命の大切さや人権意識等の向上を図る。	教育指導課 人権教育課	対面での研修を実施し、グループ討議等受講者同士の意見を交流することできた。 「学校経営特別講座」参加者:１８７名 「児童生徒理解講座」参加者:３０１名 「人権教育講座」参加者：　１５４名
中学生キャリア教育推進事業	市内中学校において、ゲストティーチャーを招いたり、職場体験活動を行ったり、地域の事業所へ訪問するなど、子どもたちが将来の夢を抱き社会生活への展望を持つことをめざす。また「キャリアノートくわな」の「ふりかえりシート」等を活用しながら、活動や自身の学びを振り返ることで新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えていく。	人権教育課	市内中学校において、各中学校の実態に応じたキャリア教育に取り組んだ。学校において職業体験を実施したり、ゲストティーチャーを迎えキャリア教育講演会を実施したりするなど、自分の進路や将来について考える機会となった。活動や学びの振り返りから自身のこれからの生き方を考える取組みを行い、アンコンシャス・バイアスに捉われることなく、それぞれの将来の夢や職業観の育成につなげていく。
人権に関する作文・ポスター・標語の募集	人権意識の向上をめざし、市内全小中学生を対象に作文・ポスター・標語を募集し、児童生徒が人権について考える機会を持つ。また標語については市ホームページや広報を通じ、広く市民からも募集を行う。	人権教育課	桑名市民（小中学生含む）に対し、市ホームページやSNSを活用し、幅広く作品を募集した。市内の学校からたくさんの応募があり、性の多様性を認め合う、個性を尊重するといった人権問題と自分との係わりを振り返った作品、差別をなくすために自分ができることを考え、実践していこうと意欲を綴った作品など、男女共同参画社会につながる作品が多くあった。 応募総数　　7,233点 （内訳）作文　　2,492点 ポスター1,429点 標語　　3,312点

施策の方向②　生涯を通じた学習機会の充実

事業名	事業内容	担当課	令和７年度実施事業概要
人権学習会の開催	学級・講座・サークル生を対象に年１回人権学習会を開催する。その中で男女共同参画についても触れる。	生涯学習･スポーツ課(パブリックセンター)	学級・講座・サークル生を対象に人権研修会を開催した。 テーマ：「つながりあうこと わかり合うこと」 日時：令和７年９月２５日 参加者数：４３名 講師：髙井宏和 （桑名市人権センター調査研究員）

主要課題３　政策・方針決定過程における男女共同参画の推進

施策の方向①　審議会・委員会等への女性の登用の推進

事業名	事業内容	担当課	令和７年度実施事業概要
委員会等委員選任基準の各課への通知（委員構成、推薦依頼の見直し等）	各課の所管する委員会等の状況調査をする際に、委員の選任基準について併せて周知する。	総務課	４月１日時点の各課の所管する審議会・委員会等の状況調査をするとともに、委員の選任基準について周知し、女性委員の積極的登用を呼びかけ、女性登用率の上昇につなげる取り組みを行った。専門色の強い分野の審議会・委員会等においては構成員に女性が少ないなどの原因により、女性登用率の上昇につなげることができない審議会・委員会等があった。
審議会等への女性登用の働きかけ	登用目標の設定や「桑名市附属機関等の設置及び運営に関する指針」に基づき具体的な取り組みが行われるよう働きかけるとともに、定期的に調査を行うなど、現状把握を行う。	地域コミュニティ課	市審議会等の女性登用率は、３６．８％（６年度３５．８％）であり登用率は上昇となった。女性が参画していない審議会等の件数は７件（６年度９件）だった。今後も関係各課へ聞き取り等を行い、審議会等への女性登用を働きかける。
審議会等への女性参画比率の向上	個々の審議会、各種委員会等の委員登用について、男女がともに参画できるよう、登用目標に向けそれぞれに働きかけを行う。	関係各課	政策方針決定過程における男女共同参画を図るため、市における審議会等の女性登用に努めた。 令和７年度女性登用率：３６．８％

施策の方向②　男女共同参画の視点に立った人材の育成・確保

事業名	事業内容	担当課	令和７年度実施事業概要
人材育成講座等の開催	男女共同参画を推進する人材を育て、確保していくため人材育成講座等を開催する。	地域コミュニティ課	人材育成講座「ピラティスで美と健康を磨き、生活を豊かに」を開催した。ピラティスの観点から女性特有の悩みに寄り添う方法を学び、心身が毎日を楽しめる健康な状態になり、“あなたらしく、輝く”人材育成を目的とし実施した。 日時：令和８年１月２４日（土） 受講者数：２０名 講師：森本　早織 （株式会社ＲＤトラスト）

主要課題４　家庭や地域における男女共同参画の促進

施策の方向①　家庭における男女共同参画のための啓発

事業名	事業内容	担当課	令和７年度実施事業概要
ファミリータイムの開催	未就園児のパパや祖父母も含み、遊びの場、交流の場として、支援センター２ヵ所で月１回開催する。	子ども未来課	支援センター２か所にて、父親が利用しやすい土曜日に月１回開催した。わらべうた遊び・ふれあい遊びの紹介、絵本の読み聞かせ、工作等を行った。近年は育児休暇を取得する父親も増えてきたものの、まだまだ母親の家事育児負担の割合は多いため、ファミリータイムで年齢に応じた遊びを提供し、父親の育児参加への意識向上を図った。 開催回数：　２３回 参加者数：子ども２５８名 大人　２３３名(内パパ５９名)

施策の方向②　地域活動への参加の促進

事業名	事業内容	担当課	令和７年度実施事業概要
自治会等地域活動への男女共同参画の推進	地域活動の情報提供を行うとともに、自治会、各種団体等に対して男女共同参画・人権の啓発と情報提供を行う。	地域コミュニティ課	関連するチラシなどをパンフレットラック等に配置し情報提供に努めた。今後も情報提供に努め、地域活動への参加意識を高めていきたい。

推進目標Ⅱ　働きやすい社会の実現【職場】

主要課題１ 男性中心型労働慣行の見直しとワーク･ライフ･バランスの推進

施策の方向①　柔軟な就労形態と働き方改革の推進

事業名	事業内容	担当課	令和７年度実施事業概要
国・県・他自治体からの情報収集及び職員への啓発	国・県・他自治体からの情報収集及び職員への啓発を行う。	人事課	国・県・他自治体からの情報収集に努めた。また時差出勤勤務制度、テレワーク制度など職員に向け啓発・利用促進を行った。
ノー残業デーの促進	毎週水曜日、金曜日をノー残業デーと設定し、業務終了前に職員が使用しているパソコンへ本日はノー残業デーであり、定時で仕事を終え時間外勤務なく帰宅するよう呼びかけるメッセージを表示し、職員の定時退勤の意識づけを行う。	人事課	毎週水曜日、金曜日をノー残業デーと設定し、毎週水曜日の17時45分にはノー残業デーであることの周知と退庁を促すアナウンス（音声）を流すことで、職員の定時退勤の意識づけを行った。

施策の方向②　仕事と家庭・地域生活との両立支援

事業名	事業内容	担当課	令和７年度実施事業概要
乳幼児一時預かり事業	一時預かり事業 未就園児の保護者の緊急時やリフレッシュ等で、児童の保育を必要とする際の保育を実施する。 時間延長型保育・休日保育サービス事業 保護者の就労支援のため、通常の保育時間を超えて就労時間等にあわせて保育を実施する。 病児保育事業 急に子どもが病気の際、仕事を休めない保護者に代わって子どもを預かる乳幼児健康支援一時預かり事業を行う。	子ども未来課 幼保支援課	一時預かり事業は公立施設では６か所で実施。そのうち２か所は「余裕活用型一時預かり」を行っている。また、うち１か所は商業施設内にある子育て支援センターにおいて行っている。その他、延長保育や休日保育など、保護者の就労形態に対応できるよう様々な保育サービスを提供している。また病児保育は２か所で実施しており、近隣市町からの受け入れも行っている。 利用者数 一時預かり：１，５４１名 延長型保育：１，６２６名 休日保育：　２０１名 病児保育：　６５３名
ファミリーサポート事業	保育施設への送迎、保育終了後、学童終了後等の預かり、他の預かりや病児、緊急対応の預かり等の援助活動を行う。育児サポーター養成講座の開催や援助会員の交流会等も実施する。	子ども未来課	ニーズはあるが依頼会員、援助会員共に減少傾向にある。援助会員の増加につながるよう、事業のわかりやすく丁寧な紹介や、養成講座受講者、援助会員のサポートに取り組んだ。 依頼会員：　５８２名 援助会員：　７６名 両方会員：　１４名 活動件数：１，５８７件
放課後児童対策事業（学童保育）	共働き家庭等の児童が放課後安心できる生活の場として、学童保育所の需要は増加傾向である。既存の設置場所では受け入れが困難になりつつある学童保育所について、必要に応じて施設の増設や公共施設への移転整備を行う。	子ども未来課	１か所を新設した。施設のタイムシェアも行い、受入児童数を拡大した。年々需要が高まっているため、引き続き施設の受入体制の強化や移転等を検討し整備を行う。 新設：　１か所 移転：　０か所 累計：４０か所

選べる桑名子育てリフレッシュ事業	市内の民間事業者と協力し「食と心の癒しと身体の健康」をテーマとした自分時間を満喫できるリフレッシュプランを提供し、子育ての負担感を軽減する。 0～2歳の子ども1人につき、リフレッシュプランに使えるデジタルチケットを11,000円分、一時預かりに使えるデジタルチケットを3,000円分支給する。	子ども未来課	対象を拡大し、０歳～２歳の保護者（令和７年度対象者：令和５年４月１日から令和８年３月31日までに出生された保護者の方）デジタルチケットを送付している。 令和７年度発送者数：2,375名 リフレッシュチケット利用件数：2,570回 一時預かりチケット利用件数：1,257回
おむつの回収とサブスクリプション導入事業	一部の私立保育園等と公立保育所で保護者持ち帰りとなっている使用済み紙おむつの回収と、紙おむつのサブスクリプション（定額制）の導入を行うことにより、保護者の利便性向上と保育士の負担軽減を図る。	幼保支援課	公立保育所で使用済み紙おむつの回収、紙おむつのサブスクリプションサービスを実施。 私立保育園等で実施している使用済み紙おむつの回収費補助を行っている。 　おむつのサブスクリプションを利用した０～１歳児の保護者の割合：８２．７％
育児・介護休業制度及びワーク・ライフ・バランス等の周知、活用促進	市内事業所を訪問し、育児・介護休業制度及びワーク・ライフ・バランス等の啓発パンフレット等を配布する。また市ホームページにより周知・啓発を行う。	地域コミュニティ課	桑名市男女共同参画推進事業及び各種制度の案内とともに、企業訪問を行った。 　訪問企業数：１０社
		商工課	１０～５０人規模の事業所を対象に実施した企業訪問時に、ＣＳＲ(企業の社会的責任)の冊子等を配布した。また市ホームページにより周知・啓発を行った。 　訪問企業数：１００社
職員への育児・介護休業制度の周知	子育て支援、介護支援の観点から職員へ市役所における育児休業、介護休暇制度の周知に努める。	人事課	出産・育児・介護に関する休暇制度について、職員に向け広く周知している。対象者・相談者にはより詳細に制度について説明を行った。 また、職員の仕事と家庭の両立支援のために、令和７年10月より新設された「子育て部分休暇」についても掲示板等で周知を図った。 　男性新規育休取得対象人数：２８名 　うち新規育休取得人数：２２名 　男性育休取得率：78.6% 　育児参加休暇：57.1% 　子育て部分休暇取得者数：１０名

施策の方向③　男女が働きやすい職場環境の整備

事業名	事業内容	担当課	令和７年度実施事業概要
事業所への男女共同参画に関する情報提供	市内事業所を訪問し、事業者が男女共同参画に取り組んでもらえるよう、取り組み事例の紹介など、理解の促進を図る。	地域コミュニティ課	桑名市男女共同参画推進事業及び各種制度の案内とともに、企業訪問を行った。 　訪問企業数：１０社
職員への旧姓使用制度の周知	働きやすい職場環境整備の観点から、市役所における旧姓使用制度の周知に努める。	人事課	旧姓使用制度について、職員に向け広く周知している。職員の婚姻等による届け出の際に、旧姓使用制度について周知を行った。 　旧姓使用者：男性　０名 　　女性　２７名

主要課題２　就労の場における男女共同参画の促進

施策の方向①　男女の均等な機会と待遇の確保の促進

事業名	事業内容	担当課	令和７年度実施事業概要
雇用機会均等法、労働基準法等の周知	市内事業所を訪問し、雇用機会均等法、労働関係法等の啓発パンフレット等を配布する。また窓口に設置する。	地域コミュニティ課	桑名市男女共同参画推進事業及び各種制度の案内とともに、企業訪問を行った。 訪問企業数：１０社
		商工課	１０～５０人規模の事業所を対象に実施した企業訪問時に、ＣＳＲ(企業の社会的責任)の冊子等を配布した。 訪問企業数：１００社
各種研修機関への職員派遣	性別に関わらず幹部候補育成研修等、各種研修機関へ職員を派遣する。	人事課	職員の研修参加について性別に関係なく募集を行い、積極的に自己啓発に努めるよう働きかけた。今後も幅広く参加の呼びかけを行う。 派遣人数：１６５名 女性派遣人数：６５名
人材確保支援事業	市内企業の人材確保を後押しする桑名商工会議所の事業を支援する。働きやすい環境を整備する中小企業等事業者に対して、対象経費の1/2以内の補助金を交付する。	商工課	市内企業の人材確保を後押しする桑名商工会議所の事業の支援を年２回実施した。 支援事業所数：５０社

施策の方向②　方針決定過程への女性の登用推進

事業名	事業内容	担当課	令和７年度実施事業概要
市の管理職への女性登用促進	様々な視点からの意思を反映させるために施策の企画・立案決定過程への女性職員の登用に努める。	人事課	性別に関わらず様々な立場の意思が反映できるような人材登用を継続して行った。 市の女性管理職登用率：２１．９％ （昨年度登用率：２４．０%）

施策の方向③　職業能力の開発や再就職への支援

事業名	事業内容	担当課	令和７年度実施事業概要
再就職等に関する情報提供	窓口等に再就職等に関するパンフレット等を設置する。関係機関と連携し、女性の多様な働き方の提案や企業の求人等の再就職に役立つ情報を提供する。	地域コミュニティ課	「女性の就職支援事業」を(公財)三重県産業支援センター・三重県と共催で開催した。eラーニングによるキャリアデザインやパソコンスキル等講座、マインドセットセミナー、コミュニケーションセミナー、企業との交流会を実施し、能力開発、再就職支援に努めた。 期間：7月２３日～1月３０日 受講者：延べ２６人
		商工課 企業誘致課	窓口等に啓発チラシ、ハローワークの求人情報を設置した。今後も情報提供に努める。

施策の方向④　家庭的経営における働きの評価と、仕事と生活の調和の促進

事業名	事業内容	担当課	令和７年度実施事業概要
家族経営協定の締結、農業年金への加入促進	女性農業者の就労条件等の向上を図るため、家族経営協定の締結と、農業者年金への加入を呼びかける。	農林水産課	窓口にパンフレットを設置するとともに、研修会・総会時に資料を配布した。 家族経営協定新規締結：１件 年金新規加入：　　１名
家内労働法等の周知	窓口等に家内労働等の啓発チラシ等を設置する。	商工課 企業誘致課	窓口等に啓発チラシを設置した。今後も情報提供に努める。

施策の方向⑤　女性活躍推進法の周知

事業名	事業内容	担当課	令和７年度実施事業概要
女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の周知	市内事業所を訪問し、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の周知を行う。	地域コミュニティ課	桑名市男女共同参画推進事業及び各種制度の案内とともに、企業訪問を行った。 訪問企業数：１０社
		商工課	１０～５０人規模の事業所を対象に実施した企業訪問時に、ＣＳＲ(企業の社会的責任)の冊子等を配布した。 訪問企業数：１００社

施策の方向⑥　女性の起業及びキャリア形成への支援

事業名	事業内容	担当課	令和７年度実施事業概要
女性活躍推進事業	企業や様々な団体との連携も含め、女性活躍推進の取り組みを行う。	地域コミュニティ課	「女性の就職支援事業」を(公財)三重県産業支援センター・三重県と共催で開催した。eラーニングによるキャリアデザインやパソコンスキル等講座、マインドセットセミナー、コミュニケーションセミナー、企業との交流会を実施し、能力開発、再就職支援に努めた。 期間：7月２３日～1月３０日 受講者：延べ２６人 USJCと共催し、国際女性デーにちなみ「女性×公益」をテーマに㈱クリマロによる講演・ワークショップとNPO法人桑名竹取物語の竹製品等のチャリティ販売を行った。 講演参加者：４０人

推進目標Ⅲ　みんなが安心して生活できる社会の実現【地域社会】

主要課題１　人権が尊重され、安心して生活できる施策の推進

施策の方向①　人権に対する正しい理解の促進

事業名	事業内容	担当課	令和７年度実施事業概要
人権フェスタの開催（人権を考える意見発表会含む）	すべての人の人権が尊重される豊かな社会の実現をめざして人権フェスタを開催し、人権問題に関する講演会や様々な啓発活動を実施する。	人権センター 人権教育課	「人権フェスタinくわな」「人権に関する意見発表会」等を開催した。講演会では、いのちを守る気象情報をテーマに講演いただいた。意見発表会では、人権尊重や差別解消に向けて、様々な視点からの意見発表が行われ、問題提起がなされた。 日時：令和7年１２月6日（土） 会場：柿安シティホール 人権講演会 講師:斉田　季実治（気象予報士・気象ニュースキャスター・防災士） テーマ：「いのちを守る気象情報」 （来場者数：５３４名） 人権を考える意見発表会 （来場者数：１７４名） 総参加者数：７０８名
啓発冊子「なかま」の作成及びイベント等での配布	小中学生や市民の応募による、人権に関する作文・ポスター・標語を集録した冊子「なかま」を作成し、市内各小中学校及び公共施設の窓口やイベント等で配布し、人権について広く市民に啓発する。	人権教育課	「人権を考える意見発表会」参加者への配布、幼稚園小中学校及び公共施設等へ設置を行った。多くの人に読んでもらえるような配布方法、活用方法を工夫しながら、今後もさらなる人権啓発に取り組んでいく。 配布数：３００冊 （内訳)人権を考える意見発表会１７３冊 幼稚園小中学校　９７冊 公共施設　１６冊 街頭・窓口啓発　１４冊

施策の方向②　困難を抱える方への支援策の充実

事業名	事業内容	担当課	令和７年度実施事業概要
手話通訳等設置、派遣事業	聴覚障害者等を対象に、日常生活や社会生活の場でコミュニケーションが円滑に行なわれるよう手話通訳者・要約筆記者を派遣するとともに、手話通訳員を窓口に設置する。	障害福祉課	聴覚障害者等とのコミュニケーションの円滑化のため、派遣依頼に基づき手話通訳者、要約筆記者の派遣を行っている。市役所内外において各種手続きや相談などに寄与している。 手話窓口対応件数：　１７４件 手話通訳者派遣人数：延べ　３７０名 要約筆記者派遣人数：延べ　８０名
地域包括支援相談事業	地域包括支援相談員が、ニーズ調査の「閉じこもりリスクのある高齢者」該当者や、ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯等を訪問し、生活や介護等による悩み相談を聞き、必要に応じて福祉・介護サービスが受けられるよう関係機関と連絡調整を行う。	介護高齢課	地域包括支援相談員が、ニーズ調査の「閉じこもりリスクのある高齢者」該当者や、ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯等を訪問し、生活や介護等による悩み相談を聞き、必要に応じて福祉・介護サービスが受けられるよう関係機関と連絡調整を行った。 延べ訪問件数：１，４６４件
障害者相談事業	障害者のあらゆる相談に応じ、アドバイスを行う。 ①障害者総合相談支援センターそういん（委託） ②障害者総合相談支援センターくわな（委託） ③相談支援センターらいむの丘（委託） ④精神障害者家族相談（委託）	障害福祉課	各機関において、障害者の生活全般等に関する相談を行った。また精神障害者及びその家族の相談を行った。相談件数は増加傾向である。 相談件数 ①：１２，４４１件　②：６７０件 ③：　７６３件　④：２１７件
出産・子育て応援交付金事業	妊娠期から出産・子育て中の人を対象に、①伴走型相談支援、②出産・子育て応援給付金を交付する。	子ども総合センター	すべての妊婦と子育て家庭が安心して出産・子育てが出来るよう、出産・子育て応援交付金事業を実施した。妊娠届出時、妊娠８カ月時、出生届出時などに、面談の機会を設けると共に、妊娠届出時、出生届出時に、それぞれ５万円ずつ給付金を支給する。 ※令和７年３月３１日までの出産についての申請処理が終わり次第終了。 ①「妊婦等包括相談支援事業」に統合 ②延べ９３件

妊婦のための支援給付妊婦等包括相談支援事業	妊娠期からの切れ目ない支援を行う観点から、妊婦等の身体的・精神的ケア及び経済的支援（法定給付）を実施する。	子ども総合センター	出産、育児等の見通しを立てるための面談や情報発信等を行うとともに伴走型相談支援を推進する。 妊婦であることの認定後に５万円を支給し、その後妊娠している子どもの人数の届出後に妊娠している子どもの人数×５万円を支給する。 ①妊婦等包括相談支援：１，９０７件 ②妊婦のための支援給付：１,７２７件
育児相談事業	妊産婦や乳幼児の保護者に対して保健師・管理栄養士による育児相談・離乳食相談等を実施する。	子ども総合センター	広報や子育て情報のメールマガジンなどで育児相談事業の案内を実施して、定期的に開催した。相談は待ち時間短縮のため予約制とした。 開催回数：　２０回 参加件数：　３４８件
子ども総合相談事業	子どもの総合相談（発達検査を伴うもの）や１８歳までの子どもに関するあらゆる相談に対応する。また障害児福祉サービスの相談にも対応する。 電話相談、面接相談（随時）	子ども総合センター	令和５年度に拡大した発達検査枠を維持し、検査までの待ち時間の短縮に努めた。 らいむの丘の相談員増員により待ち時間が緩和されているが、市での相談件数は依然多い状況である。 子どもの発達相談件数：　２，１１８件 障害児福祉サービス相談件数：７４６件
教育相談	市内の幼児・児童・生徒及び保護者の教育上の悩みについて積極的に相談に応じる。 臨床心理士・特別支援教育士・認定臨床心理療法士による面接相談	教育指導課	教育相談・発達相談とも需要は高く予約枠がすぐに埋まるため、相談までのスケジュール管理に注意し実施している。 相談件数：３７２件 （内訳） 臨床心理士による面談相談：　９２件 特別支援教育士による面談相談：　９７件 認定臨床心理療法士による面談相談：１６３件
健康相談事業	地域活動の中で、保健師、管理栄養士、歯科衛生士、理学療法士等が健康相談や栄養相談等の専門相談を実施する。	保健医療課	市内各所で事業実施の際、希望者に対して健康相談を実施した。見込みより相談数が増加したが、例年通り実施できた。 相談数：４１０名 （女性２７２名　男性１３８名）
くわな健康・医療相談ダイヤル２４	健康・医療・介護・育児・医療機関情報についての２４時間年中無休の電話相談サービスを行う。	保健医療課	電話相談サービスの委託契約を行い、市民に対しての２４時間の相談体制を確保し、サービスを提供した。 相談件数：４，８９１件
ＡＩチャットボットによる子育て応援事業	AIチャットボットを市HP等に設置することで、育児や仕事で忙しく日中に問合せできない子育て世代に向けて、24時間365日、子育ての情報を速やかに検索、取得できるようにする。	子ども未来課	市HP、公式LINE、QRコードからAIチャットボットにアクセスできるようにし、英語、ポルトガル語、ベトナム語の３言語にも対応した。 AIチャットボット利用者数：2,143名
若年がん患者在宅ターミナルケア支援事業	若年のがん患者の方が、住み慣れた自宅で最期まで自分らしく安心して日常生活を送ることができるよう、在宅サービスの利用や福祉用具の購入等にかかる費用の一部を助成する。	保健医療課	申請者に対して、在宅サービスの利用や福祉用具の購入等にかかる費用の一部を助成した。 助成実績：１名

主要課題２　健康づくりへの支援

施策の方向①　生涯にわたる健康づくりへの支援

事業名	事業内容	担当課	令和７年度実施事業概要
健康に関する各種教室の開催	市民の健康づくりのための各種教室を開催する。	保健医療課	昨今の情勢に合わせてテーマを設定し、例年通り実施した。 各地での講話等：２７７回 参加者数：６，６２１名 （女性４，６１６名　男性２，００６名）
「広報くわな」等への健康づくりに関する記事の掲載	健康づくりに関することや教室に関する記事を「広報くわな」や市ホームページへ掲載、メールマガジンを活用することにより、啓発及び情報提供を図る。	保健医療課	広報に加えて市ホームページやメールマガジン等での周知に努めた。 掲載内容：健(検)診、予防接種等 掲載回数：１０回
女性の検診事業の充実	女性の健康づくりのため、乳がん検診・子宮がん検診等を実施する。	保健医療課	40歳以上の女性に乳がん検診、20歳以上の女性に子宮がん検診を実施した。今後もがん検診の周知啓発や受診しやすい体制整備が必要である。 乳がん検診受診者数　：２，３０５名 子宮がん検診受診者数：７，１５１名
ウイッグ等購入費助成事業	がん患者の治療と社会参加の両立を支援し、療養生活の質の向上を図るため、医療用ウィッグ等の購入にかかる費用の一部を助成する。	保健医療課	申請者に対して、医療用ウィッグ等の購入にかかる費用の一部を助成した。 助成実績：８３名
女性のウェルビーイング推進事業	女性特有の悩みに寄り添う施策を検討するため、市内の事業者等を中心としたメンバーによる「ラボ」を立ち上げ、女性がこころとカラダを大切にし、自分らしく輝き、幸せを実感できる取組みを推進する。	ＳＤＧｓ推進課	“誰一人取り残さない社会”の実現を目指し、全ての女性のこころとカラダを大切にし、自分らしく輝き、幸せを実感できるまちづくりに向けて、企業や専門家、学生など様々な立場からALLKUWANAで向き合いながら、女性のウェルビーイング推進につながる取り組みを行った。 ＜令和７年度の主な内容＞ ・「こころ・カラダラボ」の立ち上げ ・講座実施

施策の方向②　妊娠、出産期等（産後も含む）における女性の健康への支援

事業名	事業内容	担当課	令和７年度実施事業概要
妊婦一般健康診査の充実	安心・安全に妊娠期を過ごし出産ができるよう妊婦一般健康診査（１４回助成）、妊婦歯科健康診査（１回助成）、産婦健診（２回助成）を実施する。	子ども総合センター	母子健康手帳交付時に助成券を交付し、受診勧奨を実施した。 母子健康手帳交付数：　９０３件 妊婦健康診査：延べ　９，８８２件 妊婦歯科健康診査：３６５件 産婦健康診査：延べ　１，１７９件
不妊治療費助成事業	不妊治療を行っている世帯の経済的な負担の軽減を図ることによって、出生数の増加につなげる。 ①桑名市特定不妊治療費助成（回数追加）事業 ②桑名市特定不妊治療費助成（先進医療）事業 ③桑名市特定不妊治療費助成（PGT-Aを含む特定不妊治療費助成）事業	子ども未来課	不妊治療を受けている世帯の経済的な負担の軽減を図るために、費用の一部を助成した。 申請件数：６７件 （内訳）①申請件数：８件 ②申請件数：５７件 ③申請件数：２件
不育症治療費助成事業	不育症治療を行っている世帯の経済的な負担の軽減を図ることによって、出生数の増加につなげる。	子ども未来課	不育症治療を受けている世帯の経済的な負担の軽減を図るために、費用の一部を助成した。 申請件数：５件

主要課題３　男女共同参画を阻む暴力の根絶

施策の方向①　ドメスティック・バイオレンス、各種ハラスメント等の防止・啓発の推進

事業名	事業内容	担当課	令和７年度実施事業概要
啓発資料の配布及びポスターの掲示	ＤＶ防止法、セクハラ防止等の啓発チラシ等の配布及びポスターの掲示を行う。女性法律相談時、イベント開催時、企業訪問時及び窓口等で、啓発チラシや相談窓口一覧等の資料を配布する。	地域コミュニティ課	フレンテみえ相談事業案内をはじめ様々な事業案内チラシを配布した。今後も設置、掲示場所等を工夫し啓発を行う。 配布部数：５１部 内訳：女性法律相談者５１名
		人権センター	企画展示室においてパネル展示を実施した。 テーマ：「職場におけるハラスメントをなくそう！」 人権を確かめ合う日や人権週間に幅広く人権に関する街頭啓発を実施した。
		子ども総合センター	子ども総合センターリーフレットにＤＶ相談を掲載した。 ポスターの掲示、リーフレットや「女性に対する暴力をなくす運動」のポケットティッシュの窓口設置による啓発を行った。
「女性に対する暴力をなくす運動」の広報啓発	内閣府の「女性に対する暴力をなくす運動(パープルリボン運動)」（１１/１２～１１/２５)のポスター等の掲示・配布及び市ホームページへの掲載を実施する。 パープルリボン運動の周知・啓発のため、市内の図書館において関連図書特集等を行う。	地域コミュニティ課 生涯学習課 （図書館）	１０月２３日から１１月２５日まで中央図書館・ふるさと多度文学館・長島輪中図書館にて、フレンテみえが開催する「女性に対する暴力をなくす運動（パープルリボン運動）」と連携し、パープルリボン運動の啓発パネルの展示・チラシの配付等と関連図書の紹介を行った。
桑名カスタマーハラスメント防止条例の周知	条例説明会を開催し、カスタマーハラスメントの周知・啓発を行う。	商工課	市内外を問わず、カスタマーハラスメント条例についてのセミナーや説明会を実施し、啓発普及を行った。 セミナー・説明会開催数：２３件 （内行政視察６件）

施策の方向②　相談体制、被害者救済体制の充実

事業名	事業内容	担当課	令和７年度実施事業概要
女性相談事業	ポスター掲示・パンフレット配布等で相談窓口の周知を図る。ＤＶ、離婚等の相談に随時対応し、関係機関と連携を図る。	子ども総合センター	女性相談員が随時相談に対応した。必要に応じて関係機関と連携して支援を行った。 相談件数：１，２３８件(新規７６件) （ＤＶ関係３３８件）
女性弁護士による女性法律相談	女性弁護士による女性法律相談を実施する。（年１２回開催）	地域コミュニティ課	女性法律相談を毎月（年１２回：定員５名）開催した。支援が必要な人に情報が届くように、関係所管と連携し事業を進めていく。 相談者数：５１名 申込者数：７４名
人権相談事業	人権センター職員が実施する随時相談及び人権擁護委員による特設人権相談において、ＤＶやセクハラ等の相談についても対応する。	人権センター	人権擁護委員による特設人権相談を桑名・長島・多度で毎月１回計３５回実施した。 市職員による人権相談は随時実施した。 相談件数：７２件
桑名市要保護児童及びＤＶ対策地域協議会	相談・支援体制を充実すべく実務者会議を開催し、情報を共有するとともに、関係機関との連携を強化し、施策の展開を図る。	子ども総合センター	関係機関による代表者会議、実務者会議を各２回開催し児童虐待の情報共有を行った。またケース進行管理会議、市支援ケース検討会議をそれぞれ年４回開催した。 会議・協議会開催回数：計１２回

ＤＶ、ストーカー被害者への支援措置	ＤＶ及びストーカー被害者保護のため、警察等と連携し、関係法律に基づいて必要な支援措置を行う。	戸籍・住民登録課	支援措置が必要とされた場合には早期対応を行い、福祉事務所、関係市町村等、関係機関と連絡をとりながら被害者保護のための措置を行っている。
養育費に関する公正証書等作成費の補助	養育費の安定的な確保を図るため、養育費に関する公正証書の作成等にかかる費用を補助する。	子ども総合センター	市内在住のひとり親家庭の方に養育費に関する公正証書等作成に要する経費に対して補助金（上限３万円）を交付した。 補助件数：８件

主要課題４　男女共同参画の視点に立つ、地域の課題解決への取り組み

施策の方向①　地域における男女共同参画の促進

事業名	事業内容	担当課	令和７年度実施事業概要
性別に関わらず地域活動等への参画を促す啓発	新しい地域コミュニティ組織の形成に当たり、性別に関わらず参画してもらえるよう、具体的な設立手順や活動方法の一例を示す設立ハンドブック等で啓発を行う。	地域コミュニティ課	地域における話し合いの中で、女性への積極的な声かけ等を明記した『新しい地域コミュニティ組織「まちづくり協議会」設立ハンドブック』を配布し、地域で活用いただいている。今後も積極的に情報提供に努め、地域活動への参加意識を高めていきたい。
民生委員・児童委員への男女のバランスのとれた登用推進	民生委員・児童委員を男女のバランスがとれた委員構成にし、男女双方の意見が反映できるように登用を働きかける。	福祉総務課	女性の委員数の割合が高くなっている。性別に関わらず多様な人材が登用されるよう働きかけを行っていく。 民生委員・児童委員数：２３６名 （女性１５４名　男性８２名）
保護司会団体への積極的な女性登用推進	保護司会団体へ女性を積極的に登用するよう働きかける。	福祉総務課	女性保護司が依然少ないため、今後も積極的に女性保護司の登用を促進していく。 保護司：４０名（うち女性１１名）

施策の方向②　防災・復興支援対策における男女共同参画の推進

事業名	事業内容	担当課	令和７年度実施事業概要
あらゆるニーズに配慮した備蓄物資の整備	様々な立場で異なるニーズや子育て家庭等のニーズに配慮した備蓄物資を整備する。	防災・危機管理課	災害時の断水等を想定し、液体ミルク、使い捨て哺乳瓶を備蓄している。液体ミルクの賞味期限が短いことから、毎年購入し管理を徹底している。様々なニーズに配慮した備蓄物資を計画に沿って整備している。
女性消防団員の育成事業	女性消防団員を確保するため、各種媒体を活用し、女性団員の募集を行うとともに、教育訓練（応急手当の知識習得等）を実施し、女性消防団員の育成を図る。	消防本部	広報・市ホームページ・SNSを利用して、女性消防団員の募集を実施している。今後もＰＲ方法・内容を工夫し団員確保に努める。 令和６年度に組織再編を行い、機能別団員を新設したことにより、女性の学生団員が入団した。 女性消防団員数：２３名（新規８名）

本物力こそ桑名力

桑名市男女共同参画基本計画
令和７年度　実施報告書

桑名市　地域コミュニティ課
〒511-0068　三重県桑名市中央町三丁目79番地
TEL 0594－24－1413